

電子的診療情報連携体制整備加算についての揭示

当院では、医療 DX を推進して質の高い医療を提供できるよう、以下の体制整備を行っております。

1. オンライン請求の実施

国のレセプト（診療報酬明細書）のオンライン請求を行っています。

2. オンライン資格確認体制の整備

マイナンバーカードによる健康保険証利用（マイナ保険証）を通じて、患者様のオンライン資格確認を行う体制を有しています。

3. 診療情報の取得・活用

オンライン資格確認により取得した診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報）を、医師が診察室等で閲覧・活用できる体制を整え、質の高い医療の提供に努めています。

4. 電子処方箋の発行、電子カルテ情報共有サービスの活用（※準備中）

電子処方箋を発行する体制及び電子カルテ情報共有サービスを活用するための体制については準備中です。

5. マイナ保険証利用の促進

マイナンバーカードの健康保険証利用を促進し、医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しています。

6. 診療明細書の無料交付

算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数を記載した詳細な明細書を無料で交付しております。

当院は、医療 DX 推進体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内掲示およびホームページに掲載しています。